

～ お知らせ ～

新病院開院に伴い  
外来が変わります

平成29年4月1日より

公立藤岡総合病院附属外来センターは

## 紹介型外来診療

に変更となります

初めて受診される際は、他の病院または  
診療所からの紹介状をお持ちください

### 【紹介型外来とは】

- ・初診の方は、まず「かかりつけ医」に受診していただき、附属外来センターでの診療が必要と判断された場合に、紹介状を持参していただき、専門的検査や、入院治療・手術に重点をおいた診察をおこないます。
- ・紹介状により患者さまの今までの症状等がわかり、事前予約により円滑に受診していただくことができます。

※かかりつけ医をお持ちでない患者さまは、

地域医療支援連携センターまでご相談ください

ご理解とご協力をお願いします

公立藤岡総合病院附属外来センター